

台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂の再開について

1 経緯

台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂は、令和2年度末で休止し、以降、再開の目途が立たない状況が続いていたが、区民からの要望も多く、利便性向上を図るため、食堂を再開する。

2 対象施設

名称：台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂（体育館1階）

所在地：台東区今戸1-1-10

※体育館利用者の利便性を図るため、行政財産の目的外使用として許可する。

3 行政財産貸出期間

令和7年7月中旬～令和8年3月31日

※令和8年度以降も継続して目的外使用する場合は、年度ごとに手続きを行うこととし、最長は、11年度末までとする。

4 食堂事業者

- ・食堂事業者は、公募型プロポーサル方式により選定する。
- ・選定にあたっては、外部の有識者と区職員で構成する選定委員会を設置して審査し、公平性、透明性を確保する。
- ・選定は、応募者から提出された応募書類等を審査し、かつ、実績等を考慮して食堂事業者を決定する。

5 予算額（案）

歳入 313千円

歳出 642千円

6 今後の予定

令和7年4月中旬	募集要項等の公表 (広報たいとう、ホームページにて公開)
令和7年5月中旬	募集申込〆切
令和7年5月下旬	1次審査実施
令和7年6月中旬	2次審査実施及び優先交渉権者の決定
令和7年7月中旬以降	行政財産使用許可開始